

当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
第9回 (令和4年2月21日)	資料7

けんりつしょうがいしゃしえんせつとう していかんりしゃ ぼしゅう がいよう
県立障害者支援施設等の指定管理者の募集の概要

1 募集施設

さがみ ^{りよくふうえん しんき} 緑風園 (新規)

せりや ^{えん つくい えんおよ みうら えん けいぞく} 芹が谷やまゆり園、津久井やまゆり園及び三浦しらとり園 (継続)

2 募集期間

れいわ ^{ねん がつ にち すい どうねん がつ にち か} 令和4年1月19日(水)～同年3月22日(火)

3 募集のポイント

- 「当事者目線の障がい福祉」の実現に向け、申請者には、県立施設の運営の基本的な方針を十分に理解した上で、具体的な事業計画の提案を求める。

(県立施設の運営の基本的な方針)

- ・ 利用者の望みや願いの理解
- ・ 当事者目線に立った支援の実践 (身体拘束によらない支援、当事者参加)
- ・ 通過型施設 (入所目的の明確化と共有、日中活動の充実、地域生活移行、移行後の継続的なフォロー)
- ・ 地域生活を支える拠点 など

- 複数の法人で構成するグループによる申請を可能とした。

4 運営開始までのスケジュール

- 募集期間 令和4年3月22日(火)まで

- 評価委員会 同年4月

- 県議会における議決 同年7月頃

- 指定管理者の指定 同年8月頃

- 運営開始 令和5年4月1日 (～令和10年3月31日)

いじょう
以上